

**農業振興地域整備計画軽微変更申出書【軽微変更】に係る
提出書類一覧表**

以下の書類を全て提出して下さい（各1部）※9～10は該当者のみ

| | 書類名 | 留意事項 | 取得先 | チェック欄 |
|----|-----------------------------|---|-----------|-------|
| 1 | 農業振興地域整備計画 軽微変更申出書【軽微変更】 | | 役場 産業課 | |
| 2 | 付近見取図 | 市販の住宅地図等のコピーを使用し、届出地を赤線で囲む（現在における周辺土地の利用状況がわかるものであること） | | |
| 3 | 位置図 (1/25,000) | | 役場 産業課 | |
| 4 | 届出する土地の登記事項全部証明書（原本） | インターネットから取得したものは不可（公的な証明ではないため） | 法務局 | |
| 5 | 建物等の設計図 | 転用計画建物等の立面図・平面図 | | |
| 6 | 敷地内配置図面 | ①建物等の配置を明記する ②汚水、雨水の排水計画を明記する | | |
| 7 | 公図 | ①届出地が中心になるように配置する ②隣接する全ての土地の所有者・耕作者を明記する ③隣接する全ての土地の現況地目を明記する | 法務局 | |
| 8 | 近隣耕作者等同意書 | ①届出地に隣接する農地の所有者・耕作者、及び地区・水利耕作者組合代表者の自署捺印をもらう ②提出日の6ヶ月以上前の同意書は無効とする | 役場 産業課 | |
| 9 | 住民票の写し | 届出者が町外者の場合 | | |
| 10 | 法人登記事項証明書 又は 定款 | 届出者が法人の場合 | 法務局 | |

※毎月15日締め（15日が土日祝日の場合はその前日）で随時受け付けを行います。

※提出していただいた書類は返却いたしませんのでご注意ください。

◆提出場所

高森町役場 2階 産業課

◆問い合わせ先

高森町役場 産業課 農業振興係 （電話）0265-35-9405